

令和5年度 第2回国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 令和5年10月27日（金） 午後1時30分
- 2 場 所 泉大津市立総合福祉センター
- 3 案 件 (1) 泉大津市国民健康保険料等の改定について
- 4 出席委員
- | | |
|-------------|----------------------------|
| 被保険者代表委員 | 吉村 千枝 石川 泰皓
府中 しのぶ |
| 保険医・薬剤師代表委員 | 東 博二 山本 真也
赤崎 英雄 |
| 公益代表委員 | 川井 太加子 大久保 學
野田 悦子 濱田 寛 |
| 被用者保険代表委員 | 岡元 裕一 西島 善俊 |
- 5 市側出席者
- | | |
|------------|--------|
| 保険福祉部長 | 松下 良 |
| 保険年金課長 | 草竹 佐季子 |
| 健康づくり課長 | 谷中 由美 |
| 保険年金課長補佐 | 松井 祐樹 |
| 保険年金課保険料係長 | 竹内 壮一郎 |
| 保険年金課給付係長 | 着本 政宏 |
- 傍聴人 1名

〈事務局〉 本日12人の委員が出席。本協議会規則第3条の規定により会議が成立する旨を報告。

〈会長〉 議事の署名委員2名（野田委員、吉村委員）を指名。
ここで、議事に入ります前に、本日の会議の流れを御説明いたします。先日の協議会にて市長から諮問を受けておりますので、この審議をおこなった後、答申書(案)の起草に移ります。

ここで起草委員会を開催いたしますが、起草委員として各代表委員を1名ずつ互選にて選出いただきます。起草委員が決まりましたら、別室におきまして会長および起草委員にて起草委員会を開催し、答申書(案)を審議いたします。

この間、本協議会は暫時休憩といたします。起草委員会にて答申書(案)がまとまり次第、本協議会を再開し、答申書(案)の決定を諮ります。

以上が本日の本協議会の流れとなりますので、各委員みなさまの御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入りたいと思います。去る10月20日付けで、市長から本協議会に諮問を受けました案件(1)の「泉大津市国民健康保険料等の改定について」を議題といたします。改定に係る諮問につきまして、何か御質問、御意見があれば承ります。

〈会長〉 御質問等がないようですので、ここで本件についての質疑意見等を終結し、直ちに答申書(案)の起草に入りたいと思います。答申書(案)の作成にあたりましては、従前より各代表から1名ずつ互選していただき、そこに会長が加わり、計5名で起草委員会を設置し、そこで答申書(案)を作成しておりますが、今回も、このように行うこととして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

〈会長〉 それでは、各代表より起草委員の選出をお願いいたします。

(各代表において選出)

〈会長〉 起草委員の方々を発表いたします。
被保険者代表より、府中委員。保険医・薬剤師代表より東委員。公益代表より大久保委員、被用者保険代表より岡元委員さんをお願いいたします。それでは、起草委員さんは、別室の会議室にお移り願います。その間、本協議会は暫時休憩といたします。

(休憩)

(第2会議室で起草委員会を開催)

(再開)

〈会 長〉 大変長らくお待たせいたしました。只今から、協議会を再開させていただきます。

先刻より別室におきまして、起草委員の皆様には種々御検討いただきました結果、答申書(案)がまとまりましたので、御報告いたします。

(答申書案を配付)

〈会 長〉 それでは、答申(案)を事務局により朗読願います。

(課長が答申書案を朗読)

〈会 長〉 では、本件について何か御意見等はございませんか。特にないようですので、お諮りいたします。本件、答申(案)どおり決定して、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

〈会 長〉 異議なしの声がございましたので、原案どおり決定いたします。それでは、決定いたしました答申書をこれより副市長に提出いたします。

(答申書を会長から副市長に提出)

〈副市長〉 では、副市長からご挨拶をいただきます。

〈副市長〉 (あいさつ)

〈会 長〉 本日の案件は以上で、全て終了いたしました。これをもちまして、本日の運営協議会を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

午後2時00分 閉会